

参加者募集！

公共交通スマート チャレンジ月間

【公共交通スマートチャレンジ月間って？】

日常生活に合わせて、鉄道・バスなどの公共交通機と車のスマートな使い分けにチャレンジする取組です。

取組期間

令和7年9月1日(月)～10月31日(金)

参加対象

岩手県内の趣旨に賛同する事業所及び個人

■どんなことをすればいいの？

- ・自家用自動車による通勤から、鉄道やバス、自転車・徒歩など環境にやさしい交通手段で通勤する。
- ・出張等で出かける際に鉄道やバスなど環境にやさしい交通手段を利用する。
- ・会議等を行う際は鉄道やバスなどを利用した参加が可能となるような時間を設定する。
- ・買い物やレジャー等で出かける際に、鉄道やバスなどの公共交通機関を利用する。

参加登録後は参加者が自主的に
公共交通の利用等に取り組めばOK！



《過去参加者による取組事例》

- ・通勤や仕事中の移動に自動車以外を利用するよう依頼し、実施回数や距離を報告してもらった。
- ・ノー残業デー等との取組と連動することで、気軽に公共交通機関を利用できるようにした。
- ・休日に電車を利用して出かけたことにより、子供に電車の乗り方を教えることができた。

参加方法は裏面をご覧ください。



■参加方法

【個人で参加の場合（令和7年9月1日から受付開始）】

スマートフォン等で下記のQRコードを読み取り、必要事項を入力して参加登録をお願いします。



【事業所で参加の場合（令和7年8月25日から受付開始）】

「公共交通スマートチャレンジ月間 参加登録書」をメール、FAXまたは郵送にて事務局（県庁交通政策室）あてご提出ください。

- ☞（ご希望の場合のみ）参加事業所は公共交通の利用促進等に取り組む団体として県ホームページでご紹介します。
- ☞ 令和6年度に参加いただいた事業所は、令和7年度も継続参加となりますので、参加登録書の提出は不要です。

手続きの詳細は岩手県ホームページをご確認ください。

岩手県 スマートチャレンジ

検索



参加して守ろう！岩手県の公共交通 🚌

令和6年度の県内第三セクター鉄道・バスの年間利用者数は、コロナ前の令和元年度から約610万人も減少しています。

皆さんの積極的な利用が、公共交通の維持につながります。

「公共交通スマートチャレンジ月間」をきっかけとして、公共交通の利用を意識し、一緒に生活の足を守っていきましょう！

【お問合せ先】

岩手県公共交通利用推進協議会（事務局：岩手県ふるさと振興部交通政策室）

- ・住所：〒020-8570 盛岡市内丸10-1（県庁8階 岩手県ふるさと振興部交通政策室）
- ・電話：019-629-5206
- ・FAX：019-629-5219
- ・メール：ab0013@pref.iwate.jp

